

## 競争入札の参加者の資格等（公告）

一般競争入札（総合評価）を実施するに当たり、一般競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請時期及び方法等について次のとおり公告する。

平成30年10月12日

一般社団法人長崎県医師会 会長 森崎 正幸

### 1 競争入札に付する事項

長崎県離島救急画像診断支援システム 一式（別紙「仕様概要」を参照）

### 2 競争入札に参加することができない者

- (1) 申請書の提出期限の日及び入札期日以前6箇月以内に、手形交換所で不渡手形若しくは不渡り小切手を出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がある者
- (2) 破産法（平成16年法律第75号）第18条第1項若しくは第19条第1項の規定に基づく破産手続き開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号又は第6号の規定に該当する者
- (4) 長崎県暴力団排除条例（平成23年長崎県条例第47号）第33条第4項又は第5項の規定により公表されることが決定された者で、当該決定がなされた日から2年を経過していない者

### 3 競争入札参加者の資格要件等

次の事項に該当すること。

平成25年4月1日から申請書提出期間までに、今回入札のシステムとその種類をほぼ同じくする開発・導入実績を有し、当該業務の内容の全部を第三者に委託し又は請け負わせることなく履行できる者であること。

### 4 当該委託契約に関する事務を担当する部局等の名称等

〔住所〕〒852-8501 長崎県長崎市坂本1-7-1 長崎大学病院 国際交流会館坂本分館5階

〔名称〕一般社団法人 長崎県医師会 長崎県あじさいネット拡充プロジェクト室

〔電話〕095-894-9655

〔FAX〕095-894-9651

## 5 入札参加資格及びその審査

(1) 入札参加者の資格は、(2)に掲げる事項について審査し決定する。

### (2) 審査事項

ア 競争入札に参加できない者ではないこと。

イ 入札日の前日から平成25年4月1日までの間において、医療関連事業を行う法人又は都道府県等との間に、今回の入札のシステムとその種類をほぼ同じくする開発・導入実績があること。

## 6 資格審査申請の時期

この公告日から平成30年10月18日（木）17時00分（必着）

## 7 資格審査申請の方法

### (1) 申請書等の入手方法

一般競争入札参加資格審査申請書（様式1号。以下「申請書」という。）及び競争入札に参加できない者でないことの申立て書（様式2号。以下「申立書」という。）は、この公告の日から4に掲げる部局において、入札参加資格を得ようとする者に交付する。なお、長崎県医師会のホームページから入手することができる。

### (2) 申請書等の提出方法

申請書及び申立書に次の書類を添え、4に掲げる部局に持参、郵送又はFAXにて提出すること。

ア 入札日の前日から平成25年4月1日までの間において、医療関連事業を行う法人又は都道府県等との間に、今回の入札システムとその種類をほぼ同じくする開発・導入実績を示すことのできる資料 5件

## 8 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## 9 資格審査結果の通知

資格審査結果については、申請書に記載されたメールアドレスあて通知する。

資格ありと認められた者には、入札説明書、仕様書（回答書兼用様式）をメールアドレスあて、および郵送にて配布する。

10 仕様回答書の提出方法等

(1) 落札者の決定にあたり参考とするため、資格審査結果の通知の際に配布した仕様書に対応可否と回答を入力し、仕様回答書として4に掲げる部局に、仕様回答書のExcelデータをCD-Rに保存し紙ファイルの仕様回答書を同封のうえ持参又は郵送にて提出すること。

(2) 提出期限 平成31年10月28日 17時00分（必着）

※悪天候（大雨、台風接近等）等、入札者及び日本郵便株式会社に瑕疵のない特別な理由が発生した場合は、提出期限日時を延期することもあるので、事前4の部局に確認すること。

11 契約条項を示す場所

4の部局とする。

12 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

13 入札及び開札の日時及び場所

（日時）平成30年10月30日（火）14時30分

（場所）長崎市茂里町3番27号 長崎県医師会

入札当日が悪天候（大雨、台風接近等）等の場合は、入札を延期することもあるので、事前に4の部局に確認すること。

14 入札保証金及び契約保証金

契約金額（消費税及び地方消費税を含む。以下同じ。）の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 法人を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 入札日の前日から平成25年4月1日までの間において、医療関連事業を行う法人又は都道府県等との間に、当該契約とその種類をほぼ同じくする開発・導入実績が5件以上あり、その開発・導入実績を証明するもの（5件以上）を提出する場合